

東京大学総合研究博物館 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 1名
2. 契約期間：令和7年5月1日以降なるべく早く～令和8年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は2回、在職できる期間は令和10年3月31日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：総合研究博物館（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：総合研究博物館研究部  
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：1）東京大学150周年（令和9年）に際して本学全体の多彩な研究活動を紹介する大規模展示の企画補佐  
2）この展示のために学内各部局の研究動向を調査するリサーチャーとしての業務  
3）その他、上記に関わる業務
8. 就業日・就業時間：週3～4日（曜日応相談）  
1日7時間（10：00～18：00 ※12:00～13:00 休憩）  
※時間外労働を命じることがある。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：時給2,500～3,200円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する。）  
通勤手当（原則55,000円／月まで）、超過勤務手当
12. 加入保険：法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）学士（修士以上が望ましい）の学位があること  
2）大学等の研究室で専門的研究を行った経験があること  
3）学術の最先端を紹介する記事の取材・執筆・編集経験があること  
4）展示に関わる業務経験があること  
5）文理を問わず幅広い分野の研究動向に関心があること
14. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>  
2）応募資格に記載した事項に関する活動歴・業績などのリスト  
3）業務に関する抱負や自身ができると考える貢献について1000字程度にまとめたもの（様式任意）。  
4）出版業績があればそのコピー3点以内
15. 応募方法：上記提出書類を以下のURLにアップロードする。  
その際、ひとつのPDFデータとしてまとめた上で、データ名は「博物館特任研究員（特定短時間）\_氏名」（例：博物館特任研究員（特定短時間）\_東大花子）とすること。  
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。

URL [https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/0204878413\\_utac\\_u-tokyo\\_ac\\_jp/EvISxP8A6kxHi464knkkFc0B01R2U-RAxBcJyVa1NA0pbA](https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/0204878413_utac_u-tokyo_ac_jp/EvISxP8A6kxHi464knkkFc0B01R2U-RAxBcJyVa1NA0pbA)

- 16.応募締切 : 令和7年2月28日(金)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。  
※ただし、適任者が見つかり次第締め切ります。
- 17.問い合わせ先 : 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1  
東京大学総合研究博物館研究部 海部陽介  
e-mail: kaifu[at]um.u-tokyo.ac.jp ※[at]を@に置き換えて送信してください。
18. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
20. その他 :
  - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
  - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留めることになります。